

令和4年度 旧西条管内 生徒指導夏季研修会 実施報告書

1 日 時 令和4年8月9日(火) 10:00~12:00

2 場 所 新居浜市市民文化センター(中ホール)

3 講演内容

- ・ 演 題 「チーム学校としての取り組み方」
- ・ 講 師 愛媛県スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー
新居浜市スクールソーシャルワーカー
一般社団法人えひめ権利擁護センター新居浜 山本 豪 氏

(1) 児童生徒を取り巻く状況(一例を紹介)

ア 平成30年12月、平成31年3月の新聞記事より

(ア) 潜在的不登校33万人、中学生全体の10人に一人。

(イ) 虐待する親は社会的に適合しているように見えても、精神的に治療が必要な部分が多い。

イ 権限を持ったところが介入できるようなアプローチをしてもらい、チームとして動ける組織づくりが必要になってくる。

ウ 令和2年度、小中学校の不登校の児童生徒数は、長期欠席者数が28万7747人、そのうち不登校児童生徒数は19万6127人。不登校の児童生徒は、様々な要因を持って増えている。

(2) 今後の学校経営(展望)

ア 文部科学省は取組を強化。課題の早期発見や支援のための教育相談支援体制を充実させるために、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置を充実させる。

アウトリーチ型支援の充実。SSWの求人は都心部を中心に全国的に増えている。

イ 児童虐待対応(愛媛県)。児童虐待の相談対応件数は増加傾向。東予女性子ども支援センターの児童虐待の相談対応件数も、平成27年は146件から、令和2年は376件と増加している。

ウ 今、学校で何が起きているのか

(ア) 子どもの数は減っているのに、不登校の数は増えている。その中で、格差が広がっている。

(イ) 家庭が豊かで円満でなければ、その先にある子どもの学校生活や家庭環境は改善しないという考えの下、家庭の立て直しがSSWの仕事の一つである。

(ウ) 学校運営をする中で、アメリカやイギリスでは半分の業務が学校の先生以外のスタッフが行っている。日本は2割程度。実際はもっと少ないのではないか。とにかく日本は少ない。

エ これから、何が始まろうとしているのか

学校に外部の人材を入れて一緒に取組をしていく。SC、SSW、部活指導等。「チーム学校」として、自己完結型から地域と連携した運営に変わっていく。

オ スクールソーシャルワーカー(SSWr)の定義の中でも重要なことは、当該児童生徒が置かれた環境に働き掛けるということ。分かりやすく言うと、子どもの問題にアプローチするときに、子どもにだけ向き合うのではなく、子どもが置かれている環境(家庭・地域・友人・学校など、子どもを取り巻く様々な環境)にアプローチし、多角的にサポートする方法を模索して子どもと環境の間に介入していく。また、福祉の専門職として環境に働き掛ける中で、学校におけるチーム体制の構築や支援を行う。さらに、様々な関係機関とつながりを持ち、家庭環境を豊かにする手立てを行うことが仕事である。

カ SCとSSWの違いは、SCは、カウンセリングを行うことが専門。部屋があり、1対1で子どもと向き合って考えていく。SSWは、児童生徒が置かれた様々な環境に働き掛けることが専門。外に出て関係機関とネットワークを作る。近年は貧困家庭への支援や対応が多い。

(3) 今すぐ取り組めること（学校内・学校外の役割の整理）

- ア どのような社会資源（ヒト、モノ、カネ、トキ、ジョウホウ）が、どこにあるか知る。
- イ 教育行政関係を知り、教育行政関係以外の場所や窓口を知る。
- ウ 教員目線、学校単位の社会資源一覧表を作って、情報を整理する。

(4) 「チーム学校」を考える

ア クロスロードを活用して教員の責任について考える。

(ア) 18時以降の電話対応について、学校に責任の所在は存在するか。

(イ) 下校途中のコンビニでの他校生とのトラブルについてコンビニに駆け付けるか。

(ウ) 地域行事で、学校関係者が土日にパトロールをすること。

(エ) テレビ番組で(ア)(イ)(ウ)の3問について、学校関係者以外の様々な人に質問したところ、「全てやるべき。」との意見が出た。その後、ネットが炎上した。

(オ) 結論は、「学校保健安全法では、学校に責任は基本的にはない。」ルールを教えることは必要であるが、対応は学校の業務ではない。時間も人もエネルギーも無限ではない。だからこそ学校内に専門職を迎え入れ、「チーム学校」として、それぞれの専門性を発揮しながら、学校運営を図っていくことが求められる。同じ社会で働く者として、相互理解が必要である。

イ スクールソーシャルワーカーとしての希望

今まで教職員が担っていた業務の一部を、チームで解決する仕組みづくりを早急に確立するべきではないか。そのためには、県内全市町に国家資格を有する専門職としてのSSWrを配置できる環境を整備してほしい。専門的なことは専門家に任せることが大事である。

(5) まとめ

子どもの将来を、明るく豊かなものにするのは、子ども自身と、それを育む「家庭」「地域（社会）」「学校」だと考える。

(6) 質疑・応答

ア 質問 匿名で電話やメールでのクレーム等への対応についてはどうすればよいか。

答え 匿名でのクレームは受け付けない。守秘義務もあるので答えない。お互いが名前を名乗った上で相談しましょう。で良いと考える。

イ 質問 不登校の変化のグラフで2012年、2013年頃に減少に向かう年があり、また増加が続いているが、福祉の立場で「教員がそんなことしているから不登校が増えてきているんだ。」と思うか。またなぜ増えてきていると考えるか。

答え 先生方は大変だと思うことはあるが、これがダメ、あれがダメと思うことはない。もっと外部の専門家を入れて対応すれば良いと思う。不登校が増えている要因の一つは、大人が子どもに気を遣い過ぎ。子どもが全てで、子どもの考え方がその家庭を支配してしまうことが多い。もっと家庭内教育（親が子どもに向き合う眼差し）が大事であると思う。学校の先生方には、その手助けをしてほしい。学校の外で向き合うことが大事。つながりが少なく、セーフティネットが張られていない。もしそこに支える体制がSSW等で作っていただければ不登校は減るかもしれない。学校・地域・関係機関がつながって、サポートできる体制づくりが大切だと考える。